平成 25 年度

学校法人福岡大学 事業計画



目 次

I	はじめに	1
П	目標	1
Ш	基本方針	2
1.	教育	2
	(1) 学士課程教育	2
	(2) 大学院教育	3
	(3) 生涯教育	4
	(4) 高大連携教育	4
2.	研究	4
3.	医学・医療	5
	国際化	
5.	社会貢献	5
6.	情報化	6
7.	組織運営	6
8.	キャンパス整備	6
	財政	
10). 広報	7
IV	事業計画	9
(本年度の重要施策)	
1.	教育	9
	研究・情報	
	医療・健康	
	社会貢献	
	経営基盤	
	自己点検・評価	
	内部監査	

I はじめに

昭和9年(1934)に創設され、平成21年(2009)に75周年を迎えた福岡大学は、福岡市の南西部・七隈地区にキャンパスが集積し、現在、9つの学部(人文学部、法学部、経済学部、商学部・商学部第二部、理学部、工学部、医学部、薬学部、スポーツ科学部)、10の大学院研究科(9つの学部に対応した大学院研究科、および法曹実務研究科)、2つの大学病院(福岡大学病院、福岡大学筑紫病院)、附属大濠高等学校・中学校、附属若葉高等学校を擁する総合大学として、地域社会の中で大きな役割を果たしている。

本学は、時代の要請に応じた高度な教育・研究・医療の機能と責務を遂行することによって、魅力ある教育・研究の推進および信頼される健康・医療の提供に努めている。本学の最も基本的な使命は、西日本地域における私学の拠点大学として、思想堅実、穏健中正、質実剛健、積極進取の4つの柱から成る「建学の精神」に基づいた全人教育を理想として、「人材教育(Specialist)」と「人間教育(Generalist)」の共存、「学部教育(Faculty)」と「総合教育(University)」の共存、「地域性(Regionalism)」と「国際性(Globalism)」の共存、の3つの共存から成る「教育研究の理念」を掲げて真理と自由を追求するとともに、自発的で創造性豊かな人間を育成することである。

Ⅱ 目標

- 1. 本学は建学の精神に基づいた教育研究を理念に掲げている。その目標は「全人教育」 の推進である。学士課程教育においては、専門的な基礎教育を身につけた教養ある自立 した社会人の育成を重視する。そのために社会の急激な変動や価値観の多様化に柔軟に 対応できるような教育を心がけ、学生の勉学を支援する。また、大学院教育においては、 総合大学として教養ある高度な専門教育を身につけた人材の育成を目指す。
- 2. 本学の教育・研究・医療活動を国際的な視野のもとで地域において展開するにあたり、 さまざまな施策において「学生・生徒のため」、「患者のため」にという視点を重要視す る。
- 3. 学部学科、大学院研究科および病院のほぼすべてが一つのキャンパス内にある中で、 それぞれのアイデンティティ(個性・特長)を鮮明に打ち出すと同時に、柔軟な部門間の 連携を図り、学術・文化・スポーツ・医療の振興と充実に努める。
- 4. 本学が有する人材・施設・財源・情報等の資源を有効に活用することによって、教育・研究・医療における活動成果を最大限に発揮していく。
- 5. 法人経営にあたり、法令を遵守し、情報公開に努め、透明性を高める。

Ⅲ 基本方針

1. 教育

本学は、総合大学として、教育・研究の「広がり」と「深まり」の両面を追求する。広がりとは、専門性にとらわれない幅広い視野と豊かな人間性を育むことを目指した教養教育の展開と、領域をこえた専門分野の融合と社会変化に応え得る新分野の開拓を意味する。深まりとは、それぞれの専門分野の深い学識と創造性を意味する。いずれも、総合大学である本学の特長を最大限に活かすべきで、大学大衆化社会の中で独自性と卓越性をいかに追求していくか、具体的にどのような成果を目標とするのかを慎重に見極め、課題を着実に実現していくことが求められる。その方途として、すべての学生に提供されている教養教育と各学部の専門教育の責任体制を明確にし、時代の要請が高い初年次教育やキャリア教育などを積極的に取り入れていく。そのために、各種センター組織が機能強化と拡充を図りながら学部と協力関係を構築して、学士課程教育や大学院教育との一層の連携を保っていく。

また、教育開発支援機構においては、教育力の向上を目指し、学部等の教育を支援する本学独自の教育プログラム開発をはじめ、優れた教育の提供、学習環境改善に向けた調査や分析を行っていく。

さらには、時代状況の変化と将来動向を見据えながら、本学の教育力の充実と強化を 図るため新しい学部の創設を検討する。

高等学校との関係においても、いわゆる「受験教育」ではなく、生徒の基礎学力や人間力を養成する対策を講じて学士課程教育への適応性を持った学生を早くから育成する。 そのために、高大連携教育事業に前向きに取り組んでいく。

他方、本学は西日本地区の総合大学として、海外からの留学生を受け入れ、グローバル人材の育成に貢献しながら、高等教育のグローバル化に応える。また、平成24年7月に開館した中央図書館や、エクステンションセンターを有効に活用しながら、本学を生涯教育の〈場〉として位置づけ、社会人を積極的に受け入れて21世紀型市民を育成するという地域の負託に応えていく。

(1) 学士課程教育

学士課程教育においては、国際的に通用性のある知識・能力を修得することが求められる。それは教養教育と専門教育を区別し、二分化して個別に提供することを意味しない。専門的基礎知識の修得と同時に学生の人間的成長にとって必要な一般教育や共通教育の実施・責任体制を明確にして、専門性に偏ることなく体系的に教育課程を編成していく「全人教育」を基本とする。そのために、専門教育と共通教育の実施に当たって、各部署の役割分担と権限や責任の所在を定めておくことは当然のことである。本学の教育研究の理念の一つである「学部教育」と「総合教育」の共存についても、教養教育と専門教育の両者が相互補完的な関係にあることを示している。

福岡大学の教育の目標は、「建学の精神」を基盤とした「全人教育」を行うことで

ある。知育教育に偏ることなく、知育・徳育・体育および情操教育を通して、バランスのとれた人格の形成を理想としなければならない。

今後、教育改善活動を一層充実させるとともに、新任の教育職員に対する新任者 研修を実施し、本学の「建学の精神」や「教育研究の理念」の浸透による帰属意識 の醸成を図る。また、在職者についても、本学独自の研修制度を構築し、教育力の 強化を図る。

これからの大学の向かうべき方向性として、建学の精神を軸にして、常に地域・ 国際社会の負託に応えながら、大学の社会的役割(ミッション)を発信していくこと が肝要である。

共通教育

学士課程教育において、いま教養教育が大きく問い直されている。その背景として、急速な環境変化による価値観の多様化や学生の低学力化が挙げられる。こうしたなかで、本学は初年次教育の充実や高大連携教育への積極的な取り組みを行っていく。また、各種センターを機能強化させ、全学に提供する共通教育に積極的に関与し、建学の精神に基づいた人間教育の実施に責任を持つ。そして基礎学力の養成と、地域・国際社会で求められている汎用性のある基礎的な能力を育成していく。

• 専門教育

専門教育の実施に際しては、総合大学の枠組みのなかで、あくまで当該学部・ 学科が主体的に教育課程を編成して責任を持つことになる。そして、学士課程教 育においては、基礎的・基本的な専門教育を中心に据え、専門的な基礎知識の修 得と論理的な思考力、分析力、問題解決力、文章力、判断力の強化を図る。更に 総合大学の特性を活かすために、細分化された専門教育を提供するだけでなく、 学部学科の壁を低くして学部学科間の移動の弾力化をはかり、幅広い学修を保証 する。

(2) 大学院教育

「教育の質の保証」に向けた「大学院教育の実質化」の取り組みを進めながら、 国際的通用性、信頼性のある大学院を心がけ、そこで提起された具体的課題に積極 的に取り組む。とくに本学においては、平成 16 年大学院活性化特別委員会による「大 学院の活性化について」(答申)や平成 21 年学術振興ボードによる「大学院活性化に 関する提言」を踏まえ、魅力と競争力のある大学院の構築に努め、大学院教育の整 備を行う。

そのために大学院生の受け入れ態勢の整備を進めながら、大学院生の定員確保を図る。社会の多様なニーズに応えながら、推薦入試・9月入試など入試形態を拡充させる。履修形態も柔軟化させ、早期履修・早期修了、長期履修、夜間・土日開講などの検討を継続していく。奨学金制度をさらに充実させ、大学院生に魅力ある大学院にしていくとともに、広く社会人を受け入れ、留学生別科と連携しながら留学生の受け入れ態勢を整える。

大学院の国際化推進については、協定校等との研究教育分野での交流を充実させ、 教育・研究水準の向上に努める。その方途として、ハルピン事務所や留学生別科と の連携を進める。

機構改革については、個々の研究科の具体的な課題を解決していくとともに、博士課程後期を中心としたインスティテュート型大学院を設置する。

また、学士課程教育の延長として専門教育の完成を目指してのカリキュラムの充 実を図っていく。

教育改革の取り組みとしては、国内外インターンシップ、論文発表会などの新たな教育形態を導入し、世界に通用する質の保証された学位プログラムの構築・展開を目指し、国際社会や地域でリーダーとなる人材を博士課程教育で育成していく。

(3) 生涯教育

21世紀に入り「知識基盤社会」の到来と共に、生涯学習の需要がかつてないほど高まっている。大学が高等教育機関として、教育を受ける機会を地域の社会人に提供していくことは社会的責務である。多様な社会人を学生として受け入れ、生涯学び続ける学習者に〈学びの場〉を提供することは、地域社会に対する大学の開放という観点からも意義あることである。今後も、開かれた大学として地域社会との接点を拡大し、ユニバーサル・アクセスをコンセプトに生涯教育を展開していく。

(4) 高大連携教育

高大連携教育については、大学と附属高等学校が各々の教育理念・教育方針を相互に理解し、一貫した質の高い教育を実践する。本学が目指す高大一貫教育は、学士課程教育前の基礎教育である高等学校教育の本来の姿に立ち返り、その目的に向けて努力するものに他ならない。特定の教科に偏った教育を排し、全人教育としての本来の理想的カリキュラムを提供する。その上で、本学の学士課程教育に進学するには、そのために必要とされる「基礎学力」や「人間力」を備えていることが入学の要件となる。大学は責任を持って学生を育て、社会に送り出す。

2. 研究

本学全体の研究力向上や外部からの研究資金獲得力の向上を図るため、研究推進部の基本方針について審議する研究推進本部会議を設置している。また、組織を再編し、「研究部門」「産学知財部門」に分け、それぞれの部門に研究機関やセンターとしての組織を置き、その組織下に研究所や研究チーム等を設置できる体制としており、学内研究者のサポート活動を推進していく。

研究推進、産学官連携および知的財産に係る組織が一体化し、諸分野にわたる総合的な研究活動および産学官連携事業を推進し、大学が持つ知的資源を活かした社会貢献を行う。 また、男女共同参画推進に向けて、女性研究者がその能力を最大限発揮し、独立して独創性・発展性を有する研究を行うことができる体制を構築する。

3. 医学 医療

福岡大学は9つの学部を擁しているが、本部門に関係する基本的なキーワードである環境・健康・食育・創薬・医療・介護等に直接的に寄与しうる学部・学科は多い。工学部における環境保全や医工連携の取り組み、薬学部による創薬や健康食品の開発、スポーツ科学部による精神・身体の健康管理や健康増進、医学部医学科・看護学科による医療・介護福祉等への貢献、人文学部教育・臨床心理学科によるこころのケアなど本学の潜在能力は大きい。本年もこれらの学部間連携をますます推進し深化させていく。

医学部・病院については、福岡大学病院新館が開院し、老朽化した本館は順次病棟ごとに改修を進めている。また、筑紫病院は今年5月の開院を目指して新築工事が進められている。概して福岡大学病院新館の内外の評価は高いが、診療科横断的な臓器別センターにより効率的な医療を地域に提供し、筑紫病院の新築によりさらに医療部門全体の収益性を高め、本学の財政的基盤の強化に貢献しなければならない。その過程で、七隈の地に共存するすべての学部との協同事業を推進し、教職協働のもとに本学ならではの提案を地域社会に発信して、産学官連携による「健康・医療プラットフォーム」を目指す。

4. 国際化

今後、魅力ある大学づくりには、グローバル化の推進は避けて通れない道である。本学はこれまで、世界各国の大学と協定を結び、学術交流をはじめとして、交換留学生の派遣や共同研究など様々な活動を継続してきた。

今後も海外から本学の学部・大学院に優秀な留学生を受け入れ、グローバルリーダーとして活躍できる人材を育成する。

この施策の一つとして、昨年度から留学生受け入れのための「別科」を設置し、留学生のための日本語教育や日本文化講座の充実、英語による講義などを行っている。こうした国際化に向けたシステム整備に努めると共に、キャンパスの有効活用の面からも日本語・日本文化教育を中心としたサマースクールを開設する。

同時に、本学の学生が持つ海外に対する「内向き志向」を克服し、世界の舞台に積極的に挑戦し活躍する人材の育成を図るため、大学教育のグローバル化を推進していく。

さらには、社会的関心が高い秋入学について、学内での検討結果を踏まえて対応を進めていく。

5. 社会貢献

大学の社会的責任(USR)として、学長を議長とする福岡大学地球温暖化防止推進会議(以下、推進会議という。)の活動を充実するために、推進会議の下に設置している五つの部会(省エネ、環境ソリューション、ごみゼロ、物品調達、環境教育・啓発)の部会長に学長が指名する副学長を充て、エコキャンパスづくりを推進していく。

平成 21 年度には行政、地域住民、大学(学生代表を含む)の協議により「地域連携推進協議会」が設立され、地域との交流の活性化を目的として、文化や地域づくり、健康づくりをテーマに地域活動に取り組んでいる。

平成 23 年度以降、大学職員・学生、地域住民、NPO、行政等の連携により、「地域コミュニティ」、「環境」、「健康」、「スポーツ」、「医療・看護」、「福祉」、「防災・防犯」等をキーワードとする大学まちづくりを行う。また、平成 21 年度末に協定を結んだ 5 市町とまちづくりについて協議し、事業として予算化できたものを実施していく。

6. 情報化

本学の「情報化基本構想」は、学生・生徒へのサービスの向上、事務処理の効率化、教育・研究・医療活動の充実、業務の効率化を実現し、他大学との競争力を強化するものである。現行の情報化システムは、「学生教育・生活支援」、「学術・図書館」、「情報公開・広報」、「医療」、「大学運営・管理業務」、「情報基盤」および「教育研究」の分野で構築されている。医療分野以外では当初の計画を終えたため、次の段階への移行を目指す。医療分野については10年計画(平成16~25年度)で整備していく。

7. 組織運営

財政上の収支構造は、少子化、教育・研究条件の競争的環境および医療制度改革等によりさらに厳しくなるため、なお一層の効果的・効率的経営に努める。まず、経営の原点を学校法人の使命である教育・研究の向上に置き、そのために最大限の努力を払う。さらに経営基盤を強化するため、各部門の再評価と再編統合を行う。企画運営会議の役割分担を見直して機能を強化し、学長のリーダーシップの下、将来へ向けた法人全体の経営戦略において教員と職員が連携協力した体制づくりを最優先課題とする。

また、教育、研究、医療、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールを策定する。

法人理事会と教学組織のあり方を自己点検、評価し問題点を整理して改善を行う。

8. キャンパス整備

これまでのキャンパス整備計画(平成5年11月「福岡大学基本計画委員会報告書」、平成14年9月「中長期施設の実施計画」、平成17年3月「中長期施設整備計画」)で示された理念やコンセプトを踏まえつつ、その総括と新たな展望のもとに、平成20年8月「キャンパス整備検討委員会」において、キャンパスアメニティの向上を実現すべく中長期計画を検討してきた。その基本的なコンセプトは、①キャンパス整備計画の基本的な方向性として、地域に開かれた教育機関として、生涯教育を含む「知の拠点」として大学をアピールする、②既存の施設を軸にしたキャンパス全体をゾーニング化する、③環境に配慮した、緑豊かで、人にやさしい21世紀社会に適合したキャンパスプランを策定する、などが挙げられた。この間、国内外での世界同時不況の波が押し寄せるなどの不測の事態を招いたことと、本学においてはここ数年の間に、薬学教育6年制に伴う薬学部別館、理学部教育研究の充実に伴う理学部新棟の建設から始まり、75周年記念事業の一環として大濠高校・中学校校舎及び体育館、大学病院新診療棟、中央図書館、2号館の建設、さらに、筑紫病院の建設など多くの施設が増設されている。この数年間で多額の出費と減価

償却費の増加が生じてきた。

これからのキャンパス整備には、有限の資金(第2号基本金)のなかで、財政の健全性を 担保し、諸施設の取得年度の後に過重な負担が集中しないように安定した中長期の資金 計画を策定しなければならない。

現在、施設の老朽化や慢性的な教室不足、また時代の変化にマッチしない構造となっている建物・施設が存在するために建設、整備すべき施設は多く、その要望も多数寄せられている。なかでも、弓掛池跡地はスポーツ施設ゾーンとして、現在の図書館・ゼミ棟・第一学生集会所(第4食堂)跡地は文系施設ゾーンとして位置づけ、具体的に検討していく。また、東日本大震災を契機に建物の安全性の確保が喫緊の課題となった。今後、キャンパス施設整備計画の「あり方」検討委員会の議論を踏まえて整備を進めていく。

9. 財政

学校法人における収入の主要財源は学生生徒等納付金による収入と医療収入である。 学生生徒等納付金は、学生数が入学から卒業までの教育サイクルの中で大幅に変動する ことはないため固定的であり、かつ安定している。また、支出面においても、教育サイ クルに基づいた諸活動が計画されており、途中での変更や戦略的な配分や運用といった 大幅な変更は採りにくいという予算編成上の背景がある。したがって、限られた収入の 中で効率的な運用を図り、収支の均衡を保ちながら、教育・研究活動の向上とその永続 性を図ることを原則とする。そのために、少子化に伴う社会変化に的確に対応し、時代 のニーズに応じた学部再編・統合を通して効率的な学校運営の検討を行っていく。

一方、医療収入は国の医療制度改革等によって大きな影響を受けやすい。その上、地域社会が要請する高度医療に応えるため、医療機器や施設・設備費の加速的増大が医学系教育費を補い得ないほどになっている。このような財政収支の現状において教育・研究・医療の活性化をさらに図るため、教育・研究資金の優先的配分や外部資金の導入などの弾力的予算編成および恒常的寄付金制度などを取り入れる。なお、法人事業部は、積極的に収益事業を充実させ、教育・研究・医療活動への還元率を高める。

創立75周年記念事業に伴う建設資金の支出により、留保資金が大幅に減少した。今後 財政状況の更なる改善とともに、適切な管理運用を図っていく。

10. 広報

広報は、単なる一方的な情報宣伝だけでなく、大学と地域の双方向のコミュニケーション、相互理解、協力関係の構築維持に貢献するマネジメント機能を有する。その果たす役割は本学の現状や事業計画などを学内・学外に広く知らせることにある。そのためには法人の歴史や各部門のあらゆる情報を取得する積極的な行動が要求される。何をどのように、誰に知らせるべきかを十分検討し、学生、父母、卒業生、職員が「建学の精神」を共有化できる大局的な立場で誇り高く広報活動を展開する。まず、大学および各部門のアイデンティティを明確にし、それに基づいた学生・院生募集力の強化に繋がる広報活動を展開する。さらに法人全体のブランドイメージ向上のための広報戦略を策定

して、広く社会に広報する。

また、「広報・情報公表」分野で重要な大学公式ホームページの抜本的更新に着手し、 平成 23 年度から更新した大学公式ホームページの運用を開始した。従来の個別的・戦術 的広報から体系的・戦略的広報への転換を推進しており、その広報効果を検証した上で 広報の充実を図る。

Ⅳ 事業計画

基本方針に沿って事業を進めていく中において、平成25年度に実施する主な事業は次のとおりである。その中でも本法人が戦略的に取り組む施策として12項目を挙げている。

(本年度の重要施策)

- (1) グローバル人材育成推進事業の本格的実施(10頁)
- (2) 教職協働型のグローバル戦略組織の整備(10頁)
- (3)新学部・学科構想案の策定(10頁)
- (4) 大学院の教育研究体制の改革(10頁)
- (5) 受験生と質の高い入学者の確保(11頁)
- (6)女性研究者研究活動支援の段階的推進(11頁)
- (7)法人の経営基盤の強化と安定(13頁)
- (8) 中長期キャンパス施設整備計画の策定(13頁)
- (9) 理事会・評議員会の見直しと改善(13頁)
- (10) 長期ビジョン構想案の策定(13頁)
- (11) 教職協働型政策部局の設置案の策定(13頁)
- (12)法人監査機能の充実・強化(14頁)

1. 教育

(1)教育力の向上

本学独自の魅力ある教育プログラムを推進し、全学的な観点から教育力の一層の向上に資する教育プログラムを着実に実行する。

- ①学士課程教育の充実
- ②入学前教育、導入教育、リメディアル教育の充実
- ③キャリア教育の推進
- ④共通教育プログラムの充実
- ⑤国際化に向けた外国語教育の充実
- ⑥大学院教育の充実
- ⑦生涯教育(社会人学生の受け入れ)への対応

(2)教育支援体制の充実

既存センターの円滑なネットワーク化と機能強化を図ると共に、教育開発支援機構による学修支援体制の構築を図る。また、中央図書館の活用や、正課教育を補完・補強する正課外教育プログラムの開発などを通じて、学修支援の充実を図る。

(3)FD・SDの推進

- ①教育開発支援機構によるFD支援体制の充実と組織的FDの推進
- ②体系的な研修を通じた事務職員の能力開発 (Staff Development)
- ③本学独自の教育職員研修制度の充実と教育改善活動の推進 (Faculty Development)

(4)教職課程教育の充実

教職履修カルテWebシステム(ポートフォリオ)を活用し、教育の充実を図る。

(5)学部・学科の再編

本学の魅力向上に資するため、社会のニーズ、グローバル化に対応した新学部・学科の設置に向けて検討を進める。

(6)大学院研究科の活性化

大学院研究科の充実を目指し、研究科の再編に向けて検討を行う。

- ①研究科横断型の大学院研究科、コース等の設置に向けた検討
- ②博士課程後期を充実させるための「大学院高度化推進機構 (仮称)」開設に向けた 準備

(7)情報環境の整備

教育を支援するシステムの充実を図ると共に、次期教育研究システムに向けた検討に 着手する。

(8)学生支援の充実

学生生活の充実のため、各種施策を強化・展開する。

- ①課外活動の振興、課外教育プログラムの充実、スポーツ強化の推進(特にトップ アスリートの育成支援)、学生ボランティア活動を通じた学生の成長支援
- ②学生相談体制の充実・強化、奨学金制度の拡充、教育寮の充実、障がい学生支援、 学生への生活指導等を通じた学生生活の支援
- ③学生定期健康診断の受診率向上、ストレス関連疾患や発達障害に対する健康相談や 診療の実施、生活習慣病予防の個人指導など学生の健康に関する支援

(9)国際化の推進

積極的に国際化を推進し、魅力ある大学づくりを目指す。

- ①グローバル人材育成推進事業の本格的始動
- ②協定校との国際交流事業の推進
- ③海外協定校の拡大
- ④質の高い留学生受け入れの促進
- ⑤優秀な学生の海外協定校への派遣
- ⑥世界水準の学術交流の実現
- ⑦海外事務所(中国ハルピン)の活用
- ⑧教職協働型のグローバル戦略組織の整備
- ⑨留学生別科の充実
- (10)入学時期のあり方(秋入学問題)についての検討

入学時期の問題(秋入学問題)について社会的な情勢や動向を踏まえ、本学の対応を 検討する。

(11)就職支援の充実・強化

- ①低学年次向け就職意識涵養プログラムの充実
- ②個別相談、支援行事等の充実・強化

- ③教育他部門との連携による支援体制の充実・強化
- ④企業並びに行政機関等との連携推進による支援体制の充実・強化
- ⑤各種試験対策等の教育プログラムの充実
- (12)志願者および質の高い入学者の確保

入試制度や高大連携教育を充実させ、積極的な広報活動を通じた本学のアドミッションポリシーにもとづく志願者および質の高い入学者の確保を図る。

(13)附属中学校・高等学校との連携強化等

本学が目標とする「全人教育」の実現に向け、高等教育で必要とされる基礎学力や人間力を養成するため、大学と附属高校間の一貫教育および接続教育体制の整備に向け検討を進める。

- ①入学前教育の実施
- ②附属大濠中学校・高等学校の共学体制の確立と充実
- ③附属若葉高等学校との高大一貫教育プログラムの推進

2. 研究・情報

(1)研究推進・支援体制の強化

女性研究者研究活動支援を推進し、研究体制の整備・検証を行うとともに、研究シーズの発掘および研究費の適正な執行に取り組む。

(2)基盤研究所による研究の実施

研究部門の7つの基盤研究機関による研究を進め、本学における研究基盤の将来的構築を図る。

(3)産学官連携研究所による研究の実施

産学知財部門の 12 の産学官連携研究機関による研究を進め、研究成果の実用化等の 促進を図る。

(4)情報セキュリティの強化

情報セキュリティ対策として、システム面の強化と利用者の意識の向上を図り、安心、 安全な学内ネットワークを運用する。

(5)広報体制の整備充実と推進

本学が社会に発信すべき情報の収集・発信体制を整備確立し、ブランド力向上に繋がる情報発信を行う。また、戦略的な広報体制を推進するため公式webサイトを効果的に 運用する。

3. 医療・健康

- (1)福岡大学病院
 - ①リハビリテーション部の拡充 リハビリテーション部の拡充を行い、入院患者の早期回復を図る。
 - ②クリニカルインディケーターの整備及びインフォメーション 蓄積される多様な病院情報や診療情報を利用し、可視化を図る。

③二次救急診療の推進

内科系、外科系診療科で二次救急診療が可能な部門により、救急診療を開始する体制を構築し、救急の告示を得て診療を開始する。

④地域との連携強化

メディカルホールにおけるメディカルセミナーの開催や、福大プラザを情報の情 宣・発信拠点とするなど、住民と地域医療の懸け橋となるよう取り組みを進める。

(2)福岡大学筑紫病院

新病院への移転・病院機能の充実

新病院への円滑な移転と安定した運営を行う。また、第三期医療情報システムの導入、救急施設ICUと小児病棟の新設およびSCUの増設、外来施設(外来化学療法室、リハビリテーション室、内視鏡室)の充実および円滑な運用、医薬品SPDの導入、さらに放射線部門の診療の安全かつ確実な運用を行う。

- (3)福岡大学診療所
 - ①教職員のストレス関連疾患に対する「メンタルヘルス相談」の実施
- (4)健康管理センター
 - ①禁煙支援相談の普及および学内喫煙マナーの向上

4. 社会貢献

(1)地域連携推進体制の整備

地域連携協定に基づいた、文化、地域づくりや健康づくり等をテーマに自治体との連携による地域活動を展開する。また、地域住民と連携し、周辺地域での防犯・防災活動の充実を図る。昨年度に引き続き、福岡大学くじゅうの杜キャンパス(やまなみ荘)を拠点に生涯学習、社会貢献および地域連携事業を行う。

(2)産学官連携における知的資源・知的財産の活用

本学が有する知的資源の積極的な公開や、産学官連携に関する情報提供、組織体制の強化等を行い、特に中小企業や地域経済の活性化に貢献する。

(3)環境に関する社会貢献

福岡大学地球温暖化防止推進会議や環境未来オフィス等において、環境に関する社会貢献を行う。

- ①「福岡大学の環境への取り組み」を基にした広報・啓発活動
- ②エコセミナー、エコプログラムの実施
- (4)生涯学習事業の積極的展開

本学の「教育・研究・医療」の成果を基にした教育プログラムを提供し、幼児から高齢者までの幅広い世代へ生涯学習の機会を提供する。

(5)予防医学・医療活動の充実

医・薬・スポーツ科学部等の予防医学・医療活動に関する啓発活動を支援する。

(6)学び直しニーズへの対応

施設の開放や、最先端の大学の知を地域社会に開放し、社会人の多様な学び直しニー

ズに対応するリカレント教育等を推進する。

(7)障がい者雇用に係る体制の整備

ノーマライゼーションの理念を実践し、障がい者の雇用を一層推進させるため、特例 子会社制度の導入を検討する。

5. 経営基盤

(1)医療における収支の改善

特定機能病院、地域医療支援病院の機能充実を通して、両病院の収入増加を図るとともに、支出の見直しによる収支改善を進め、法人全体の経営基盤を強化する。

- (2)収益事業等の推進
 - ①テナント等の充実、拡大
 - ②業務委託の改善
 - ③公開講座や資格試験対策講座の充実
 - ④校地の有効活用
- (3)外部資金獲得事業の推進

学術の振興と大学経営の安定を図るべく、外部資金獲得事業を推進する。

競争的資金(文部科学省の教育GP、科学研究費補助金等)への申請の推進・奨励

(4)寄付金の募集

広報活動の充実・強化を行い、福岡大学筑紫病院寄付金の募集、恒常的募金活動(福大生サポート募金等)を実施する。

(5)資金運用の充実

運用資金の果実および差益をもって教育研究の発展に資することを目的とし、元本の 安全性およびリスク分散を心掛け、安定的な資産運用収入を獲得する。

(6)キャンパス整備

今後の財政状況と整合性のとれた中長期のキャンパス施設整備計画を策定する。

(7)理事会・評議員会の見直しと改善

理事会・評議員会の組織体制について他大学の状況も踏まえながら現状分析を行い、 本学にとって望ましい組織体制を検討する。

(8)長期ビジョンの策定

本学の100周年に向けて、将来的展望や方向付けとなる長期ビジョンの策定を目指す。

(9)教職協働型の政策・戦略部局の創設

本学の対外的・対内的な政策・対策を円滑に遂行していくため、教員と事務職員が一体となった体制のもとブレイン機能を有する政策・戦略部局の設置を目指す。

6. 自己点検・評価

(1)自己点検・評価の充実

自己点検・評価及び大学基準協会「大学評価」に向けた、恒常的な自己点検評価体制の整備を進める。

7. 内部監査

(1)内部監査の実施および三様監査の連携強化

内部監査計画に基づき定期監査およびフォローアップ監査を実施し、業務の改善等を 要すると判断される部署に対し、指導、助言、勧告を行う。

また、三様監査(監事、監査法人および内部監査室)の連携により、監査についての意見交換や情報の共有化を進め、法人の内部統制、内部牽制機能、リスク管理を強化する。